

聖籠町学校教育振興基本計画

聖籠町教育委員会

令和4年4月

兼 学校教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年12月

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をとおして学校教育の振興を図ることとしました。

なお、ここに載せていない福祉及び社会教育にかかわる内容についての評価は、総合計画の評価において行うこととしています。

はじめに

2021年6月に策定された「第5次聖籠町総合計画」において、「未来を創る子どもの育成」を将来像として本町の教育行政を展開することとしました。

「未来を創る子どもの育成」には、激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して自分の未来、家族の未来、地域の未来、さらに県・国・世界の未来を創ってほしいという思いを込めています。そして、このような子どもの育成を目指し、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々をつなぐ力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

そのとき、以下に一部示したような、子どもたちを取り巻く社会の激動による様々な課題を解決・改善していくために、基本方針を定め、施策を展開します。

- ・ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下及び学校が抱える課題の複雑化・困難化
- ・ 児童が地域社会に対して能動的に関わる機会の減少
- ・ 教員の子どもと向き合う時間を確保するための多忙化の解消
- ・ 災害や感染症対策など緊急事態により長期間の臨時休業となった際の学習保障のための ICT 機器の活用
- ・ めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長
- ・ 世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の教養を備えた上でのコミュニケーション能力の伸長
- ・ 家庭学習のための生活習慣の見直しや学習意欲の向上
- ・ 建築後数十年が経過している町立の学校・幼稚園や共同調理場などの老朽化への対応
- ・ 通学路や学校での児童生徒の安全を脅かす事件・事故への安全対策
- ・ 就労環境の変化、核家族化並びに国の幼保無償化政策等による保護者の保育園、幼稚園に対するニーズの変化への対応
- ・ 児童虐待や多様化・複雑化する子どもや家庭の問題への適切かつ迅速な対応
- ・ 経済的理由により援助が必要な児童生徒に対する対応
- ・ 人生 100 年時代に対応した生涯学習の提供
- ・ 子どもたちの健全育成を目指した学校・家庭・地域との連携強化

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。より分かりやすい報告書とするため、第5次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。本報告書が町議会及び町民の皆さんにとって分かりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 近藤 幸栄 様（前 聖籠町立亀代小学校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第5次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「未来を創る子どもの育成」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

目 次

未来を創る子どもの育成 施策ごとの評価

将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向	4
I 学校・家庭・地域の協働	8
1 協働体制の構築	8
(1) 基盤組織の体制強化	8
(2) 地域とともにある学校づくりの推進	8
2 学校の中の地域づくり	10
(1) 地域交流棟を軸とした展開	10
(2) 地域人材・資源の活用	10
3 社会の教育力の活用	12
(1) 専門機関との連携	12
(2) 学校における働き方改革の推進	13
II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	14
1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	14
(1) 一人1台のICT機器の活用	14
(2) プログラミング教育の充実	15
2 世界とつながる力の伸長	16
(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	16
(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供	16
(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得	17
(4) 英語力の確認・挑戦	18
3 貢献意欲の醸成	19
(1) 指導サポート体制の構築	19
(2) 社会貢献活動への参加促進	19
4 学力・学習状況の向上	20
(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実	20
III 教育環境の整備・充実	22

1 施設の経年劣化等への対応	22
(1) 学びを支える教育環境の充実	22
2 支援を必要とする児童生徒への対応	22
(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	23
(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援	24
3 学校内外での安全確保への対応	25
(1) 安全確保のための環境整備・充実	25
(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）	26
(3) 安全教育の推進	26
IV 安心して子育てできる町	28
1 幼児教育の推進	28
(1) 幼児教育の推進	28
2 児童虐待への対応	29
(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化	29
V 人生 100 年時代の学び	30
1 生涯学習の展開	30
(1) 生涯学習の推進	30
(2) 図書館の充実	30
2 青少年健全育成の推進	32
(1) 健全育成体制の充実	32
3 文化の振興	32
(1) 文化の創造・遺産の保存	33
令和 4 年度聖籠町教育委員会組織図	34
教育委員会の会議及び委員の活動状況	35
教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方	38
「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系ごとの総合評価一覧	39
《参考資料》	40

未来を創る子どもの育成

激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。

そのために、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々とつながる力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。

そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、ICT教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進し

ます。

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。

施策ごとの評価

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。
 そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

<施策目標（分野別目標）>

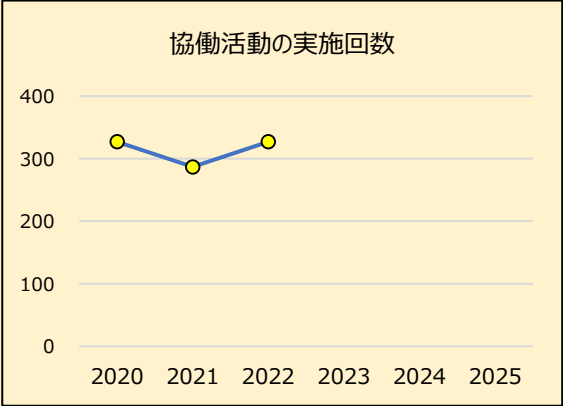
地域と連携した事業回数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	327回	360回	287回	327回				

(1) 基盤組織の体制強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会委員への推進員の位置付け 地域学校協働活動の推進員を学校運営協議会委員と兼務させ、学校運営協議会と地域学校協働本部の協働性を高めます。【社会教育課】	推進員 学校運営協議会定例会に延べ年20回（4校×5回）参加します。 →参加回数で評価	A 20回以上 B 15～19回 C 14回以下	B	学校運営協議会定例会に延べ19回参加した。 推進員が活動状況を報告し、年間の評価についても意見を求めた。いただいた意見を参考にするとともに、年間活動予定について資料を提示し、協働性を高めていく。
イ	学校運営協議会と地域学校協働本部の連携 学校運営協議会及び地域学校協働本部代表者による情報交換会を実施し、連携を深めます。【教育未来課・社会教育課】	統括支援コーディネーター・推進員 情報交換会を年2回以上開催します。 →開催回数で評価	A 年2回以上 B 年1回 C 年0回	A	第1回は年間活動計画について、第2回は学校評価について情報交換した。その2回の中で、統括支援コーディネーターより地域学校協働本部事業の活動紹介があった。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会での熟議の活性化 学校の教育課題を解決する方策についての熟議をとおして、校長の学校運営を支援します。【教育未来課】	地域担当 ①～③についての説明・熟議を行います。 ①年度当初の学校運営方針 ②前期学校評価に基づく進捗状況 ③後期学校評価に基づく課題の解決状況 →実施回数で評価	A 年3回以上定着済み B 年2回 C 年1回 D 年0回	A	各学校区単位で、5回～6回の協議会を実施し、熟議をとおして、校長の学校運営を支援した。
イ	地域学校協働活動の充実	統括支援コーディネーター・推進員	A 年2回以上実施	B	12月に「人生100年時代・健康に生きるヒント」というテ-

	学校の教育課題解決及び児童・生徒の学習活動の充実を図るための地域学校協働活動の在り方を検討します。【社会教育課】	学校運営協議会と地域学校協働本部の合同研修会を年2回以上実施します。 →実施回数で評価	B 年1回実施 C 年0回		マで健康に関する研修講演会を実施した。地域と学校が抱える課題に講師が答える形によって、双方の課題を共有する機会となった。														
ウ	双方向性のある協働活動の推進 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】	統括支援コーディネーター・推進員 各校の推進員が学校園と地域のそれぞれのニーズを調整し、協働活動の準備及び実施します。 →各校園合計の実施回数で評価	A 360回以上 B 327回～360回 C 327回未満	B	活動回数は327回となった。コロナ禍による制約はあったが、感染防止対策により、活動を小集団に分けるなど感染防止対策を工夫した結果、昨年度より回数が増えた。  <table border="1"> <caption>協働活動の実施回数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年	実施回数	2020	330	2021	290	2022	330	2023		2024		2025	
年	実施回数																		
2020	330																		
2021	290																		
2022	330																		
2023																			
2024																			
2025																			

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

<施策目標（分野別目標）>

地域交流棟の利用状況	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	29回	50回	59回	64回				
学校の地域との交流の場設置率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	50%	100%	50%	50%				
学校給食等への地産地消率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	49%	55%	48.3%	46.4%				
食育を通じた交流事業実施数（農産物）	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	4回	7回	0回	0回				

(1) 地域交流棟を軸とした展開

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域住民との交流の活性化 町民HBを核として地域住民との交流事業を実施し、施設の利用を促進します。【教育未来課・社会教育課】	統括支援コーディネーター 地域学校協働活動と交流事業を年50回以上実施します。 →実施回数で評価	A 年50回以上 B 年29回～50回 C 年29回未満	A	ふるさとの森整備活動とそのワークショップ5回、サポーター研修とボードゲーム体験会が計13回、アクティブイングリッシュ12回、みらいのたねの活動計34回。総計64回実施した。
イ	地域交流棟の小学校・幼稚園への拡大 中学校にある町民HBを基幹として小学校及び幼稚園に分室を設置し、それぞれの校園における地域住民との交流を促進します。【社会教育課・教育未来課】	統括支援コーディネーター・地域担当 小学校及び幼稚園に地域交流棟分室を設置します。 →設置見込割合で評価	A 100%（4校園） B 75%（3校園） C 50%（2校園） D 50%未満	C	亀代小学校と山倉小学校の2校は設置済。蓮野小学校は空き教室がないことから、他教室との併用について継続協議をしていく。 幼稚園については、コーディネーターの配置要望を踏まえ、今後検討する必要がある。

(2) 地域人材・資源の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	いじめ見逃しゼロ町民運動の推進 保護者や地域のいじめ見逃しゼロ運動に対する意識を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当 各校において保護者や地域を巻き込んだいじめ見逃しゼロ運動を立ち上げにつなげて	A 4校 B 3校	A	小中4校で、人権教育、道徳の授業公開、校内「いじめ見逃しゼロスクール集会」をおこなった。各種便り等で保護者・地域へ、学校「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を発信

		いく。 * 各校の代表者によるいじめ見逃しゼロ運動町民会議の立ち上げにつなげていく。 →立ち上げ校数で評価	C 2校 D 2校以下		し、「いじめ見逃しゼロ町民運動の推進」を図っている。また、令和4年度は取組をさらに進め、各校代表児童生徒が一堂に会し、自校の取組を発表、交流し合い、町関係者にアピールする「聖籠町いじめ見逃しゼロ 子どもサミット」を開催した。
イ	地域におけるIoTの学び環境の構築 IT技術者等がメンターとなり地域住民がボランティアとして支援参画するかたちで学習機会「聖籠ICTクラブ」を立ち上げ、子どもたちのプログラミング教育を持続可能なものとします。【教育未来課】	ICT担当 保護者や地域を対象としたプログラミング教室を開催します。 →保護者や地域の参加者数で評価	A 参加者10人以上 B 参加者5人以上 C 参加者4人以下	A	保護者の参加者は12名。人数的には「A」評定であるが、「プログラミング教育とは何かを知りたい」という方の参加がほとんどなので、「子どもとともに操作をしてみても楽しかった」という感想が多かった。支援参画のための最初の一步を踏み出したというのが現状である。
ウ	食育の推進 保護者・地域・学校が連携して子どもたちの「食」に対する意識を高めます。また、子どもたちに農業体験する機会を提供し、町の特産品や地場農作物への関心を高めます。【教育未来課】	食育担当 食育推進検討会において園・小・中を見通した食育推進計画を策定し、学校園の取組を支援します。 →食育推進計画に基づいた学校の取組の推進状況と児童生徒の意識の変容で評価	A 全校園で実施し、すべての学校園で児童生徒の意識の変容あり B 全校園で実施したが一部の学校で児童生徒の変容なし C 一部の学校園で実施 D 全学校で未実施	C	町の達成目標である「朝食の欠食率を0にする」ための取組を行い、欠食率が低下してきた。また、食育の全体計画を策定している学校は1校から3校に増加した。学校のまわりの環境により、直接的な農業体験の機会が得にくい学校もあり、伝統的な食文化について学ぶ等の代替の教育活動としてどのようなものがあるのかを検討していかなければならない。令和4年度は、令和3年度と同様、コロナの影響で生産者との交流会は実現できていない。
エ	電力の町せいの推進 町に立地する企業と連携し、小学校理科の「エネルギーの変換と保存」に関する学習への興味・関心を高めます。【教育未来課】	理科担当 連携を成立させ、事業計画を策定します。 →R4は連携協議の進捗状況で評価 →R5以降は事業の実施状況で評価	A 連携成立・事業計画策定完了 B 連携成立・事業計画策定中 C 連携不成立	B	東北電力との情報交換の場を1度もち、出前授業でどのような教材を用いて、どのような授業展開をするのかを実際に参観させてもらった。新たな事業として教育課程に位置付けるのは難しいので、既存の電気単元における出前授業という形式で令和5年度は実施される可能性が高い。
オ	土日における中学校部活動の地域移行 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【教育未来課】	部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいのと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	D	令和5年度は陸上部で試行が始まる。そのための指導者は2名確保できた。教職員の指導者は7名程度確保できる予定である。現行の9種目の指導者総数は約25名と想定している。(現時点では約36%)
カ	双方向性のある協働活動の推進 【再掲：I1(2)ウ】 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】	統括支援コーディネーター・推進員 推進員を介して学校園と地域がそれぞれのニーズを調整し、各校園で計画した協働活動を実施します。 →計画した協働活動の実施状況で評価	A 100%実施 B 80%以上実施 C 60%以上実施 D 60%未満	A	各校の要望に応じて子どもサポーターを募り、年間計画に基づいて、地域学校協働活動を実施することができた。新型コロナウイルスの影響により中止となった活動以外はすべて実施できた。
キ	郷土愛の醸成 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。【社会教育課】	文化行政担当 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回(計12回)実施します。 →講座実施後のアンケート調査で「町の特	A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満	B	令和4年度から実施したものの、今後も継続して町のよさを伝えたい。

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

<施策目標（分野別目標）>

国の上限ガイドラインを超える超過勤務教員数 * 月45時間超の超過勤務教員数（延数）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		60人	0人	43人	26人			

(1) 専門機関との連携

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	土日における中学校部活動の地域移行【再掲：I 2 (2) オ】 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【教育未来課】	部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいろと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	D	令和5年度は陸上部で試行が始まる。そのための指導者は2名確保できた。教職員の指導者は7名程度確保できる予定である。現行の9種目の指導者総数は約25名と想定している。(現時点では約36%)
イ	プログラミング教育の充実 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満	A	各校とも一学級あたり2回ずつ外部講師によるプログラミング授業を実施した。教師向けの研修会は、希望のあった1校で実施した。 小学校の1, 2年生で、プログラミング学習を大変楽しいと感じている児童の割合は、は88.8%、3～6年生では80.5%であった。
ウ	プログラミング能力の伸長 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	B	参加者は6名だった。レゴロボットを制御するプログラミングの体験を行った。 参加者のアンケートでは、とても楽しかったと感じた児童の割合は83.3%で、内容は発展的で難しいと感じつつも、主体的に楽しめた様子だった。
エ	児童生徒の特性に応じた対応の充実 児童生徒の心の安定及び自己有用感を高めるために、専門家と連携して教員の対応力を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当・教育相談員 教員の児童生徒の特性に応じた実践力を高めるために、学びのユニバーサルデザイン及び他職種に関する研修を実施します。 →研修の実施回数で評価	A 各校3回以上 B 各校2回 C 各校1回以下	A	各校に出向いて、①新潟大学教授を招聘した「学びのユニバーサルデザイン」研修、②県立特別支援学校のセンター的機能を活用した「インクルーシブ教育」研修、③町教委指導主事による「他職種研修」を実施した。また、指導主事による、指導支援に生かすケース会議を適宜実施するなど、教員の指導力、対応力の向上を目指している。その他、各校で自校の計画による職員研修を実施している。

(2) 学校における働き方改革の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																				
ア	<p>働き方改革に対する意識の醸成</p> <p>働き方改革に対する意識を高めるために、学校で取り組むべきことの推進を支援します。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長</p> <p>学校で取り組むべきことの達成状況を中間期と年度末の年2回把握し、助言を行います。</p> <p>→15項目+学校独自項目の達成状況で評価</p>	<p>A 100%</p> <p>B 80%~100%未満</p> <p>C 80%未満</p>	B	<p>蓮野小15/15、山倉小14/15、亀代小15/15、聖籠中13/15であった。およそ取り組むべきことについては各校で工夫して取り組んでいる。さらに工夫できることはないかを校内で検討し、働き方改革を推進していく。</p>																				
イ	<p>勤務状況調査を活用した対策の強化</p> <p>超過勤務時間を月45時間以内に抑える意識を高めるために、業務遂行の在り方を改善する取組を推進します。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長</p> <p>毎月15日を中間状況調査日とし、状況に応じて管理職が指導助言を行うシステムを確立します。</p> <p>→月45時間超の超過勤務教員数で評価</p> <p>※中学校においては月60時間超で集計</p>	<p>A 0人</p> <p>B 1人~60人未満</p> <p>C 60人以上</p>	B	<p>小学校月45時間超、中学校60時間超の職員（年間一回でも月、45（小）、60（中）時間を超えた職員数）は、26名であった。昨年度の43名に比べ、減少してきている。</p> <p>朝や夕方の電話対応時間の設定や、行事の見直し、ノー残業デーの設定、学校行事の内容の見直し、教科担任制の導入等の工夫を行い、勤務時間の削減に努めてきた。</p> <div data-bbox="1500 686 2105 1101"> <p>月45時間超勤者年間 延べ人数推移</p> <table border="1"> <caption>月45時間超勤者年間 延べ人数推移</caption> <thead> <tr> <th>学校</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓮小</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>山小</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>亀小</td> <td>100</td> <td>60</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>聖中</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> </div>	学校	2020	2021	2022	蓮小	40	20	10	山小	10	30	10	亀小	100	60	10	聖中	100	100	140
学校	2020	2021	2022																						
蓮小	40	20	10																						
山小	10	30	10																						
亀小	100	60	10																						
聖中	100	100	140																						
ウ	<p>教員の負担軽減を図るための人的支援の充実</p> <p>教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長</p> <p>各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。</p> <p>→授業準備にかかる時間（平均）で評価</p>	<p>A 1時間以上</p> <p>B 30分以上</p> <p>C 30分未満</p>	B	<p>蓮野小30分未満。山倉小1時間以上。亀代小1時間以上。聖籠中学校30分未満であった。学校によって差があるが、SSSのおかげで、授業準備にかかる時間を確保できるようになったと感じている職員は多い。SSSの人数や業務内容についてもさらに検討していく。</p>																				

II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

<施策目標（分野別目標）>

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

毎日PC等のICTを活用する割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	7.1%	80.0%	72.1%	50.3%				
毎日PC等のICTを活用する割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	3.8%	100.0%	59.3%	66.7%				
プログラミングが楽しい・好きという割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	78.0%	100.0%	—	84.6%				
プログラミングが楽しい・好きという割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	—	80.0%	—	—				

(1) 一人1台のICT機器の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																												
ア	情報機器ネットワークの充実 子どもたち及び教職員がタブレット端末を道具として効果的に活用できるように、ICT環境を整備・充実します。 【教育未来課】	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、学習支援アプリやAIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 →一日当たりのロイロノートの使用状況	A 小80%以上 中100% B 小70%～80% 中78%～100% 未滿 C 小70%未滿 中78%未滿	小A 中B	ロイロノートの一日当たりの使用状況は下表のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">一日当たりのロイロノートの活用状況（1月）</th> </tr> <tr> <th>ロイロの活用状況</th> <th>児童生徒数</th> <th>使用者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓮野小学校</td> <td>247</td> <td>240</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>山倉小学校</td> <td>318</td> <td>307</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>亀代小学校</td> <td>328</td> <td>313</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>聖籠中学校</td> <td>389</td> <td>347</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>聖籠町全体</td> <td>1282</td> <td>1207</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> 小学校は目標に到達しているが、中学校は目標に達成していない。	一日当たりのロイロノートの活用状況（1月）				ロイロの活用状況	児童生徒数	使用者数	割合	蓮野小学校	247	240	97.2	山倉小学校	318	307	96.5	亀代小学校	328	313	95.4	聖籠中学校	389	347	89.2	聖籠町全体	1282	1207	94.1
一日当たりのロイロノートの活用状況（1月）																																	
ロイロの活用状況	児童生徒数	使用者数	割合																														
蓮野小学校	247	240	97.2																														
山倉小学校	318	307	96.5																														
亀代小学校	328	313	95.4																														
聖籠中学校	389	347	89.2																														
聖籠町全体	1282	1207	94.1																														
イ	AIドリルの活用促進 個別最適化された授業の創造及び基礎学力の定着を図	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に、学習に必要なアプリケ	A 活用率90%以上 B 80%以上90%	小A 中D	AIドリル「キュビナ」の活用率は、小学校平均91.7%でA評価、中学校平均18.2%でD評価である。小学校での活用率は順調に伸びているものの、中学校での活用がなかなか進まない状況にある。中学校での活用が進まない要因を踏まえて改善が必要な状況である。																												

	るために、AIドリルの活用促進を支援します。【教育未来課】	ーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、AIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 → AIドリルの活用状況で評価	未満 C 60%以上80%未満 D 60%未満		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">キュビナ活用状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>活用率</th> <th>習熟率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓮野小学校</td> <td>95.5%</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>山倉小学校</td> <td>94.1%</td> <td>87.0%</td> </tr> <tr> <td>亀代小学校</td> <td>85.6%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>小学校平均</td> <td>91.7%</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>聖籠中学校</td> <td>18.2%</td> <td>13.6%</td> </tr> </tbody> </table>	キュビナ活用状況				活用率	習熟率	蓮野小学校	95.5%	90.3%	山倉小学校	94.1%	87.0%	亀代小学校	85.6%	76.9%	小学校平均	91.7%	84.7%	聖籠中学校	18.2%	13.6%
キュビナ活用状況																										
	活用率	習熟率																								
蓮野小学校	95.5%	90.3%																								
山倉小学校	94.1%	87.0%																								
亀代小学校	85.6%	76.9%																								
小学校平均	91.7%	84.7%																								
聖籠中学校	18.2%	13.6%																								
ウ	ICT教育環境整備事業 社会の情報化に対応できるよう、学校における情報機器環境を充実します。【子ども教育課】	ICT担当 令和6年度のデジタル教科書の正式導入に向け、複数のデジタル教科書に一つのアカウント取得によるシングルサインオンできるように環境を整備します。 →情報機器環境整備状況で評価	A 整備完了 B 整備に向けて準備中 C 準備未実施	A	シングルサインオンはGoogleアカウントを活用し行うため、令和4年度に全生徒へのGoogleアカウントの付与を行った。 令和5年度の新入生分については、令和4年度末にGoogleアカウントを付与し、新学期から活用できるよう環境を整えた。令和5年度以降も同様に、前年度末にGoogleアカウントを付与することで、新学期から活用できる環境を整えていく。																					

(2) プログラミング教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	プログラミング教育の充実 【再掲：I3(1)イ】 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満	A	各校とも一学級あたり2回ずつ外部講師によるプログラミング授業を実施した。教師向けの研修会は、希望のあった1校で実施した。 小学校の1, 2年生で、プログラミング学習を大変楽しいと感じている児童の割合は、88.8%、3～6年生では80.5%であった。
イ	プログラミング能力の伸長 【再掲：I3(1)ウ】 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回(2日連続)開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	B	参加者は6名だった。レゴロボットを制御するプログラミングの体験を行った。 参加者のアンケートでは、とても楽しかったと感じた児童の割合は83.3%で、内容は発展的で難しいと感じつつも、主体的に楽しめた様子だった。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

＜施策目標（分野別目標）＞

イングリッシュキャンプの 参加人数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		—	30人	37人	27人			

中学生英検3級合格者 * 生徒数に占める合格者数の割合（中学3年生のみ）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		14%	40%	7%	20%			

(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	教材・備品に係る予算付け 英語環境及び英語の授業を充実するために必要な教材・教具を整備します。【教育未来課】	英語担当 学校園からの予算要望を精査しつつ予算の確保に努めます。 →予算の確保率で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 60%～80%未満 D 60%未満	A	英語環境及び英語の授業の充実に必要な消耗品をはじめ、教材・教具の購入に必要な予算について、学校配当予算で不足する場合は教育委員会予算にて対応するなど、必要量を100%確保できた。

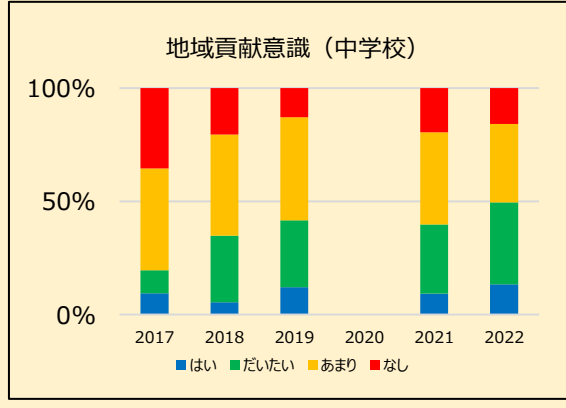
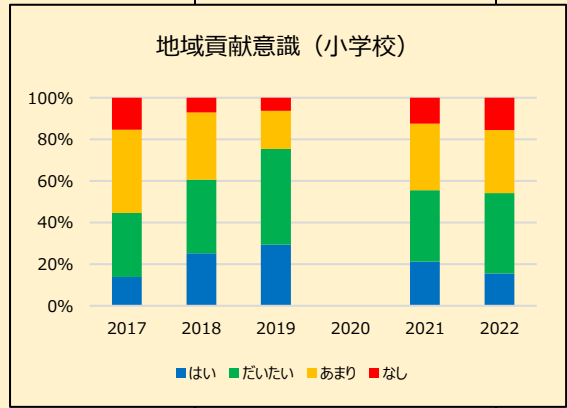
(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	外国人と触れ合う機会の充実 幼稚園、小学校、中学校において日常的に外国人と触れ合う場及び英語の授業を充実するために、ALT等の配置を充実します。【教育未来課】	英語担当 幼稚園から小学校6年生を対象としたALTを1人、小学校3～6年生を対象とした英語専科教員を1人、中学校の英語の授業を充実するためにALTを1人配置します。 →教育課程の実施割合で評価	A 100% B 90%～100%未満 C 80%～90%未満 D 80%未満	A	幼稚園と小学校にALTを1名配置、中学校にALTを1名配置、小学校に英語専科教員を1名配置した。各校園において充実した国際交流、外国語活動、英語授業を実施することができた。
イ	英語によるコミュニケーション意欲の向上 英語に興味関心をもつ児童生徒を対象として、1日中複数の外国人と英語による会話を楽しむ場を提供します。【教育未来課】	英語担当 小学校4年生以上の希望する児童生徒を対象として、イングリッシュキャンプを開催します。 →参加者数で評価（定員30人）	A 30人 B 24人～29人 C 18人～23人 D 17人以下	B	イングリッシュキャンプ参加者対象のアンケート結果より、満足したと答えた児童が85%どちらかと言えば満足したと答えた児童が15%となり、参加者の満足度は高い。 次年度またイングリッシュキャンプに参加したかに対して、肯定的な回答が100%であった。コロナ禍の状況も改善しているため、より積極的な呼びかけを行っていく。

					<p>イングリッシュキャンプ参加者数</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr> <tr><th>参加者数</th><td>10</td><td>37</td><td>27</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	参加者数	10	37	27			
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025													
参加者数	10	37	27																

(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p>地域教育プログラムの充実</p> <p>地域愛を育むために、地域に出て、地域の 人とかかわりをおして地域を学ぶ活動を 充実します。【教育未来課】</p>	<p>小学校担当・中学校担当</p> <p>地域教育プログラムの創造・実施・評価・改 善を支援し、学んだことをミュージカルで発表 する場を提供します。</p> <p>→全国学力・学習状況調査の児童生徒質 問紙調査において、「地域や社会をよくす るために何かしてみたいと思いますか」の 質問に対する断定的肯定割合で評価</p>	<p>A 小50%以上 中30%以上</p> <p>B 小29.4%～50%未満 中12.1%～30%未満</p> <p>C 小29.4%未満 中12.1%未満</p>	<p>小中 ともに B</p>	<p>中学校は28.7%、小学校は34.6%という結果であった。 コロナ禍により制限されていた地域教育プログラムの学習 が、少しずつ再開、充実されてきている。小学校においては 子どもたちの学びをミュージカルまとめて発表する学習発表 会が開催された。</p> <p>外部指導者への講師謝礼予算の執行もあった。子どもたち の問題解決能力、思考力・判断力・表現力等育成のため に、今後も各校において地域教育プログラムの充実を図って いく。</p>



(4) 英語力の確認・挑戦

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																														
ア	<p>英語検定受験に係る広報の充実</p> <p>英語検定への挑戦意欲を喚起するために、身に付けた英語力を確認する機会があることを周知し、奨励します。【教育未来課】</p>	<p>英語担当</p> <p>小学生・中学生全員と保護者に学校をとおして英語検定資格がこれから先の人生において役に立つものであること及び英語検定の内容・日程を紹介します。</p> <p>→中学校3年生英検受験者割合で評価</p>	<p>A 60%以上</p> <p>B 50%～60%未満</p> <p>C 40%～50%未満</p> <p>D 40%未満</p>	D	<p>英検は年3回実施されるが、中学校から生徒保護者に受験案内をしている。また、令和4年度は広報を通して、英検補助について2回紹介した。令和3年度と比較し、倍増したが、一層の働き掛けをしていく。</p>																														
	<p>中学生(全学年)の英検3級受験者数</p> <table border="1"> <caption>中学生(全学年)の英検3級受験者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>受験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>29</td></tr> <tr><td>2020</td><td>15</td></tr> <tr><td>2021</td><td>20</td></tr> <tr><td>2022</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>		年	受験者数	2019	29	2020	15	2021	20	2022	35	<p>中学3年生の英検3級受験者率 (3年生受験者/3年生徒数)</p> <table border="1"> <caption>中学3年生の英検3級受験者率 (3年生受験者/3年生徒数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>受験者率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>11.6%</td></tr> <tr><td>2020</td><td>6.9%</td></tr> <tr><td>2021</td><td>11.8%</td></tr> <tr><td>2022</td><td>20.0%</td></tr> </tbody> </table>		年	受験者率	2019	11.6%	2020	6.9%	2021	11.8%	2022	20.0%	<p>中学3年生の英検3取得率 (3年生合格者/3年生徒数)</p> <table border="1"> <caption>中学3年生の英検3取得率 (3年生合格者/3年生徒数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>取得率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>2020</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>2021</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>2022</td><td>15.4%</td></tr> </tbody> </table>		年	取得率	2019	9.5%	2020	3.8%	2021	7.1%	2022
年	受験者数																																		
2019	29																																		
2020	15																																		
2021	20																																		
2022	35																																		
年	受験者率																																		
2019	11.6%																																		
2020	6.9%																																		
2021	11.8%																																		
2022	20.0%																																		
年	取得率																																		
2019	9.5%																																		
2020	3.8%																																		
2021	7.1%																																		
2022	15.4%																																		
イ	<p>英語検定への挑戦意欲の向上</p> <p>希望する児童生徒が家庭の経済状況にかかわらずに英語検定を受検できるようにするために、英語検定受験に対する支援を行います。【教育未来課】</p>	<p>英語担当</p> <p>英語検定を受検した児童生徒の保護者に対し、英語検定受験料の半額を補助します。</p> <p>→中学校3年生の英語検定3級合格者の割合で評価</p>	<p>A 40%以上</p> <p>B 27%～40%未満</p> <p>C 14%～27%未満</p> <p>D 14%以下</p>	C	<p>英検助成の効果があり、令和3年度より倍増した。今後も助成制度について周知を図っていく。</p>																														

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。
そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

<施策目標（分野別目標）>

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

人の役に立つ人間になりたいと思う割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	81.0%	90.0%	76.2%	76.5%				
人の役に立つ人間になりたいと思う割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	68.9%	90.0%	83.2%	69.0%				
地域の行事に参加している割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	56.3%	80.0%	41.8%	34.6%				
地域の行事に参加している割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	19.7%	40.0%	24.8%	19.5%				

(1) 指導サポート体制の構築

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域教育プログラムの充実 【再掲：Ⅱ2（3）ア】 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをとおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 学校運営協議会における協議題として位置付けさせ、年3回以上の熟議を行わせませす。 →小中学校4校での学校運営協議会における熟議の平均実施回数で評価	A 3回以上 B 2回以上3回未満 C 1回以上2回未満 D 1回未満	B	4校での平均実施回数は2.5回であった。しかし、学校により偏っていたので、協議題として年3回以上実施するように周知徹底する。また、議事録にも記述するよう依頼する。

(2) 社会貢献活動への参加促進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	社会貢献活動の推進 自分たちにも地域のために活動できることを見出し、参加・貢献しようとする態度を養います。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 地域教育プログラムに位置付けられたボランティア活動の実施を支援します。 →ボランティア活動の実施回数で評価	A 全校が1つ以上の活動 B 3校が1つ以上の活動 C 2校が1つ以上の活動 D 1校が1つ以上の活動	A	亀代小学校では例年通り海岸清掃を全校で実施した。聖籠中学校では地域教育プログラムにボランティア活動が位置づいており、令和4年度は地域に出向いてのボランティアではなく、校内での活動となった。蓮野小学校、山倉小学校でも、単学年の実施であるもののボランティア活動を実施した。 地域教育プログラム見直しの際には、ボランティア活動が位置付けられないか各校において検討するよう依頼する。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

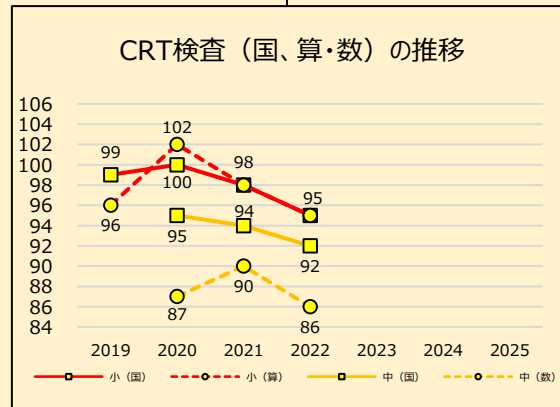
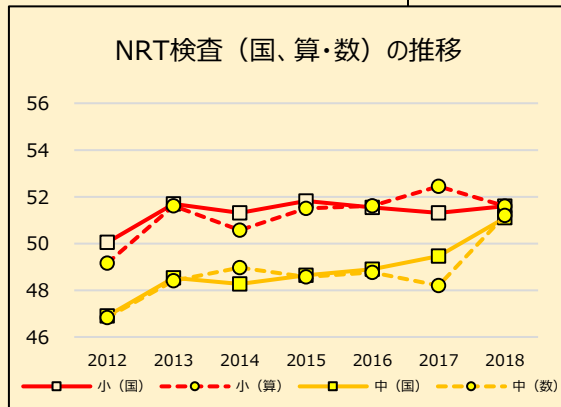
<施策目標（分野別目標）>

※小学校の現況数値は全学年全教科の平均値

全国標準学力検査の偏差値（小学校）（全国平均は100） * CRT検査で3小学校5・6年生の4教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	96	102	94	94.5				
全国標準学力検査の偏差値（中学校）（全国平均は100） * CRT検査で中学校1～3年生の5教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	※	102	90	90				

(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p>課題とまとめ、振り返りのある授業の実践</p> <p>日々子どもたちの学びを充実させるために、教員の授業力向上を支援します。【教育未来課】</p>	<p>学力安定化担当</p> <p>授業参観をとおして課題とまとめ、振り返りのある授業づくりを支援します。 ※個別最適化された授業の創造を含む →CRT検査での偏差値で評価</p>	<p>A 小中学校のすべてで平均102以上</p> <p>B 小中学校の半数で平均102以上</p> <p>C 小中学校の1校以上で平均100以上</p> <p>D 平均100以上の学校が1校もない</p>	C	<p>教員の授業力向上のために、全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、算数の落ち込みに対応するため、新潟大学附属新潟小学校教諭志田倫明先生を講師に、学力安定化授業づくり研修会を小学校3校において実施した。実際に、各小学校の5年生のクラスで志田先生に師範授業を公開していただき、授業づくりにおいて大切にしたいことをご指導いただいた。具体的な子どもの姿を見ることで、指導技術や子どもの分かり方を踏まえた課題設定の方法などを学ぶ機会となった。</p> <p>その後の指導主事訪問（アベトレ）では授業改善を進めようと具体的に取り組む教員の姿も見ることができた。</p> <p>教員の授業力向上について、更なる取り組みを強化し、個別最適化や協働的な学習の実現を目指す必要がある。</p> <p>また、中学校についての取組も小学校同様に進めていく必要がある。</p>



イ	<p>家庭学習の習慣化の推進</p> <p>家庭学習の習慣化を図るため、放課後に学校において自学できる場を提供します。【教育未来課】</p>	<p>小学校担当</p> <p>各小学校において放課後自学支援ルームを週2～3回開設します。</p> <p>→参加者に占める学習時間が確保できたと回答した児童の割合で評価</p>	<p>A 100%</p> <p>B 80%～100%未満</p> <p>C 60%～80%未満</p> <p>D 60%未満</p>	B	<p>参加児童に対するアンケートにおいて、80.8%の児童が「放課後自学支援ルームに参加して、学習時間がとれた」という、断定的肯定評価であった。</p> <p>4年生以上に限定されている放課後自学支援ルームの在り方について検討し、全学年を対象とした放課後子ども教室へ移行していく。</p>
ウ	<p>教員の負担軽減を図るための人的支援の充実</p> <p>【再掲：I3(2)ウ】</p> <p>教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長</p> <p>各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。</p> <p>→授業準備にかかる時間（平均）で評価</p>	<p>A 1時間以上</p> <p>B 30分以上</p> <p>C 30分未満</p>	B	<p>蓮野小30分未満。山倉小、1時間以上。亀代小1時間以上。聖籠中学校、30分未満。学校によって差があるが、SSSのおかげで、授業準備にかかる時間を確保できるようになったと感じている職員は多い。SSSの人数や業務内容についてもさらに検討していく。</p>

Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、I C T 教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

<施策目標（分野別目標）>

長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (学校施設) ※年度ごとの改修施設数で評価	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	3施設	5施設				
長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (社会教育及び体育施設)	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	0施設	1施設				

(1) 学びを支える教育環境の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校等教育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	A	蓮野小学校職員室・校長室エアコン更新工事、山倉小学校視聴覚室エアコン設置工事、亀代小学校ガス管更新工事、せいら幼稚園教室・職員室床改修工事等を実施した。(各施設の主要工事1件を抜粋)
イ	社会教育施設及び体育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【社会教育課】	施設管理担当 社会教育施設、体育施設、図書館を含む教育施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	B	社会教育施設については、火災報知器交換工事を実施した。なお、令和6年に町民会館屋根外壁改修工事の設計業務委託、令和7年に改修工事の予定である。 また、それ以外の2施設についても財政部局との協議により今後実施していく予定である。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち

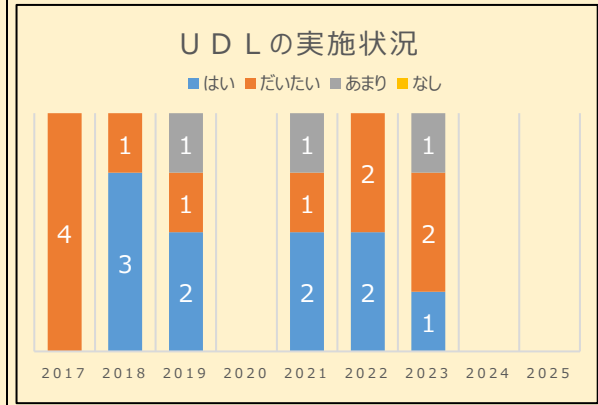
上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

不登校児童生徒の割合：小学校（30日以上欠席した児童の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	0.23%	県平均を下回る 参考（県平均）	1.45%	1.45%				
不登校児童生徒の割合：中学校（30日以上欠席した生徒の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	5.14%	県平均を下回る 参考（県平均）	7.10%	4.94%				
			4.78%	5.00%				

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

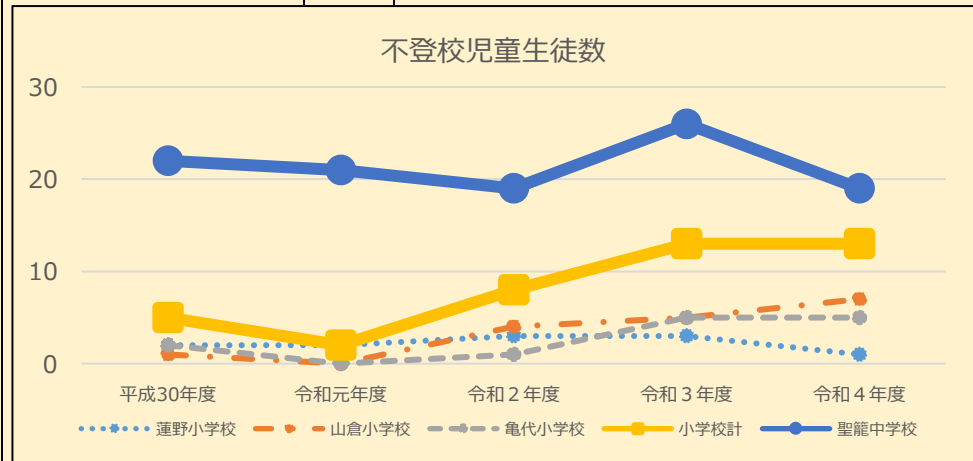
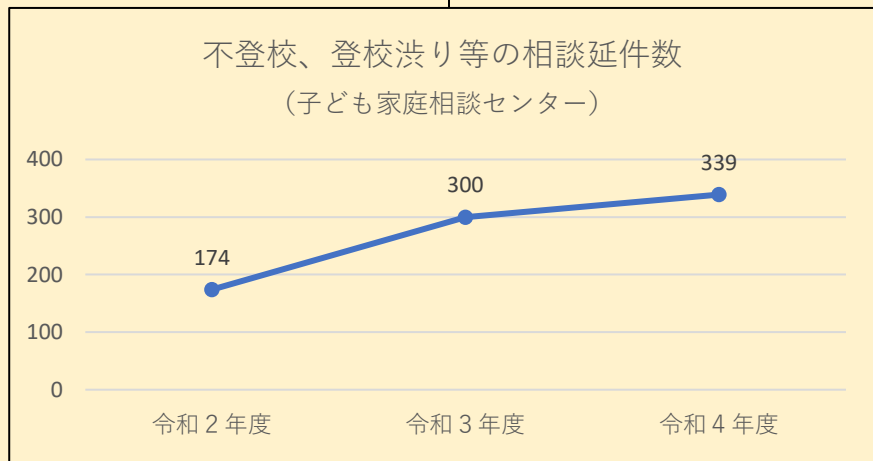
NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	介助員の資質・能力の向上 障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられるよう特別支援教育に係る支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談員 介助員研修を実施し、介助員の対応力と資質の向上に努めます。 →研修後のアンケートで役に立ったと回答した介助員の割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満 D 実施しなかった	A	研修会後のアンケートでは、全員が「参考になった、役に立った」と回答。また、「傾聴を学べてよかった」「介助員を長くやっているが、子どもたちが変わってきたと感じる。定期的に研修を受けることは大切だと思うので、毎年受講したい。」という記述もあった。自分の仕事を振り返り、自信をもったり、目標を新たにしたりできたよ機会だった。今後も意欲と対応力の向上につながる研修を設定する。
イ	基礎的環境整備と合理的配慮の充実 UDL（学びのユニバーサルデザイン）の視点を取り入れた教育活動を推進します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談員 全小中学校で、すべての子どもが学びやすいように基礎的環境整備を行い、UDLの視点を取り入れた学習や活動を展開できるよう支援します。 また、障がいのある児童生徒の的確な把握に努め、早期対応・支援、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供につなげます。 →全国学力・学習状況調査学校質問紙の「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか」についての回答状況で評価	A すべての学校が「よく行った」と回答 B すべての学校が「どちらかといえば行った」以上の回答 C 「あまり行わなかった」の回答が1校以上あった D 「全く行わなかった」の回答が1校以上あった	C	「よく行った」1校、「どちらかといえば行った」2校、「あまり行わなかった」1校という結果だった。UDLの視点を取り入れた教育活動を組んでも、なかなか思うような結果に結びつかないこともある。また支援方法に不安を感じている教員もいる。今後も、学校訪問しながら、支援や対応の仕方等の教育相談を行い、学校や教員をサポートする。また、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の力量向上を目指す研修を継続していく。



ウ	共生意識の醸成 障がいのある人と共に活動することとおし て共生意識を高めます。【教育未来課】	特別支援教育担当 障がいのある人と交流するなど、手話に関 心をもつ機会を幼稚園5歳児及び小学校 低学年児童に年3回以上提供します。 →実施回数で評価	A 各校園3回以上 B 各校園2回以上 C 各校園1回以上 D 実施しなかった	A	県聴覚障害者協会の派遣を受け、手話講師、手話通訳 者と共に、各校園で2回実施した。その他に、町教委が教 材や資料を準備し、各校園で手話を学ぶ活動を行ってい る。学びの成果は、参観日や学習発表会、全校ミュージカ ル等で、保護者、地域の方々に披露した。
---	---	---	--	---	--

(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	サポート支援体制の強化 子ども家庭相談センターやフレンドルームの 機能を強化し、不登校傾向にある児童生 徒への支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談員 子どもSW、フレンドルーム指導員、スクール カウンセラー、通級指導教室や学校と連携 しながら、相談・支援・居場所づくりに努めま す。 →不登校の改善が見られた割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満	A	子どもたちの不登校や登校渋り、学校での不応等に対 して、子ども家庭相談センターの子どもSWが、学校や保護 者と連携し、早期からの相談、支援に当たっており、相談件 数も年々増えている。令和4年度は、教育未来課に教育 相談員が配置されたことで、より専門的な視点をもって支援 ができるようになった。教育相談員と子どもSWが協 働して丁寧に対応、支援することで、学校や保護者との信 頼感、安心感にもつながっている。 フレンドルームを利用した児童生徒は7名（小学生4名、 中学生3名）。そのうち、学校に行っているが必要に応じて フレンドを活用、通室の安定が見られるようになった等、改 善が見られた児童生徒は6名で、85.7%だった。中3卒業 生は、全員が自分の希望する学校へ進学した。今後も児 童生徒、保護者に寄り添う相談・支援に努める。



イ	子ども理解に関する教員研修の充実 「子どもの理解と支援」を進めるため、教員の資質・能力の向上を目指す研修を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談員 子ども理解と支援を充実するために次の3つを実施します。 ①アセス（適応感調査）による子ども理解と支援の在り方研修 ②傾聴研修 ③教育相談研修 →研修の実施状況で評価	A 全学校ですべて実施 B 全学校で2つ以上 C 2つ以上行わなかった学校が1校以上あった D 全く行わなかった学校が1校以上あった	A	各校で、①アセス研修、②傾聴研修、③個別支援・配慮に対応するための教育相談研修を実施した。今後も、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の力量向上を目指す研修を継続していく。
---	--	---	---	---	--

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲慘な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

<施策目標（分野別目標）>

防犯カメラ設置箇所	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	4箇所	27箇所	18箇所	27箇所				

歩道整備率（再掲）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	110m	1466m	300m	300m				

感染対策衛生用品設置箇所割合	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	100%	100%	100%	100%				

(1) 安全確保のための環境整備・充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	通学路における防犯対策の推進 児童生徒が安心して登下校できるように、犯罪抑止対策を推進します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校・PTAと協議し、防犯カメラ設置計画に基づいて通学路に防犯カメラを設置します。 →設置計画の進捗状況で評価	A 計画どおり設置 B 計画のうち一部未設置 C 計画のうちすべて未設置	A	令和2年度から令和4年度の3年計画として、各年度に9箇所ずつ防犯カメラの設置を行い、計画通り令和4年度を以って、町内27箇所へ防犯カメラを設置した。
イ	通学路の安全確保の推進 児童生徒を交通事故から守るために、安全に通学できる環境を整備します。【子ども教	学校支援担当 通学路に新たな事故防止のための施設設置等の対策が必要と認められた個所につい	評価対象外	-	

	育課]	ての整備を働き掛けます。 →ふるさと整備課の事業			
ウ	校舎内への不審者侵入の抑制 校舎内への不審者の侵入を防ぐ環境を整備します。【子ども教育課】	学校支援担当 校園舎の施錠を確実にするため、来校者が出入りする玄関のオートロック化を進めます。 →オートロック化の進捗状況で評価	A 全校園をオートロック化 又は計画済み B 一部の校園で計画ができていない C すべての学校園で計画ができていない	C	国の補助金等の動向を注視しながら、引き続き、電子錠の設置を検討する。

(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	感染症対策に必要な物品の配備 子どもたちの学びを止めない、生活リズムを崩さないことを優先するために、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を配備します。【子ども教育課】	学校支援担当 感染症対策に必要な消毒薬や機器等を適切に補充・配備します。 →補充・配備状況で評価	A 100%対応 C 100%未満	A	補助金を活用し、CO ₂ メーターを各校に配備した。今後も適切に補充・配備するよう努める。
イ	学校園における安全な環境の確保 子どもたちの校園内での安全を確保するために瑕疵を排除します。【子ども教育課】	学校支援担当 職場チェックリストにより状況を把握し、迅速に処置します。 →4段階評価（良い→悪い：1～4）で3・4の状態の処置状況で評価	A 100% B 50%～100%未満 C 0%～50%未満 D 0%	B	令和4年度予算の範囲内で対応可能な箇所は早期に対応を行った。大規模修繕については、計画に基づいて対応することとし、それ以外は、令和5年度予算で対応予定。

園の状況

小中学校の状況

(3) 安全教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	安全教育の充実 学校の安全教育に関する教育課程の編	小学校担当・中学校担当 学校において「学校における安全教育（文	A 全学校で指導されている B 一部の学校で指導され	A	「学校における安全教育」に文部科学省が示している内容を、各学校は教科横断的な視点で教育活動全体を通して

	成・管理・実施を支援します。【教育未来課】	部科学省)]に示されている内容が確実に指導されているか確認し、必要に応じて指導・助言します。 →学校での指導の実施状況で評価	ていなかったため指導・助言を行った C 指導・助言を行ったが指導しなかった学校がある		行っている。各教科においても、適切に指導されている。
イ	危機管理体制・安全確保対策の点検 学校園の危機管理体制及び安全確保対策を適切な状態に維持します。【教育未来課】	教育未来課長 学校園の危機管理体制及び安全確保対策の適切さを確認し、必要に応じて指導・助言を行います。 →危機管理体制及び安全確保対策の適切さの状況評価	A 全校園で適切 B 一部の校園で不適切さが見られるが改善中 C 不適切さに対応していない	B	人的物的安全配慮について、児童生徒の軽微な事故や、施設設備の不備が一部あったものの、大方は適切な状態を維持することができた。 日々の危機管理や事故防止に向け、校園長会で管理職に指導を行ったり、危機管理研修を行ったりした。
ウ	緊急事態発生時に備えた体制の整備 学校園と町教育委員会との連絡体制を整えます。【教育未来課】	教育未来課長 緊急連絡網を配布するとともに個別及び一斉の連絡方法を整えます。 →緊急連絡網の配布及び連絡方法の整備状況で評価	A すべて実施 C 実施していないことがある	A	緊急連絡網を作成するとともに、校園長と課長とのグループラインを作成し、災害等の緊急時に、迅速に連絡を取り合うことができるようにした。
エ	災害発生に使用する設備の管理 災害発生時に備え、設備を適切に管理します。【子ども教育課】	学校施設担当 緊急放送設備が正常に機能する状態を確保します。 →正常に機能する状態の維持状況で評価	A 全校園で正常に機能 B 一部の校園で異常が見られるが対応中 C 異常に対応していない	A	正常に機能している。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

「育ってほしい10の姿」の具現状況	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		—	100.0%	100.0%	100.0%			

(1) 幼児教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策												
ア	<p>「育ってほしい10の姿」の具現</p> <p>幼稚園教諭の資質・能力の向上を図り、「育ってほしい10の姿」の具現を推進します。</p> <p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は到達目標ではなく、園教諭が適切な関わりをすることで園生活の中で見られるようになる姿です。できるできないではなく、そこに向かおうとする子どもの意欲と姿勢が大切であり、「育ってほしい10の姿」に向かう様子を見取り、指導改善を行っていきます。</p> <p>【教育未来課】</p>	<p>幼児教育アドバイザー</p> <p>見取り・声掛け・傾聴・環境整備の充実を図るために次の3つを実施します。</p> <p>① 町立幼稚園と法人の認定こども園の指導力向上研修会を年5回実施します。</p> <p>② 幼児教育アドバイザーが園を訪問し、保育を参観しよりよい指導について語り合いを町立幼稚園で月3回以上、私立認定こども園で月1回以上実施します。</p> <p>③ 町立幼稚園の公開保育・協議会への参加について、各園及び小学校に呼び掛け、遊びの中にみられる「10の姿」の育ちについて話し合います。</p> <p>→ 5歳児の修了時における「育ってほしい10の姿」の具現状況で評価</p>	<p>A どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた</p> <p>B 8割以上の子どもに「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた</p> <p>C 「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた子どもは8割未満だった</p>	A	<p>時期や発達に応じた遊びや活動を行えるように、園での研修に力を入れてきた。また、「育ってほしい10の姿」へのつながりを指導計画に入れ、「聖籠町幼児教育リーフレット」の「幼児期から小学校への接続に向けて育てたい力」と合わせて意識しながら保育を行うことで、どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">「育ってほしい10の姿」の具現</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>「育ってほしい10の姿」の具現状況</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	達成率 (%)	2021	100	2022	100	2023		2024		2025	
年	達成率 (%)																
2021	100																
2022	100																
2023																	
2024																	
2025																	
イ	<p>幼小接続の推進</p> <p>幼児教育をとおして育成した能力を連続させて伸ばせるよう小学校教育への接続を図ります。【教育未来課】</p>	<p>幼児教育アドバイザー</p> <p>関係者協議会で策定した接続期カリキュラム（園のアプローチカリキュラム・小学校のスタートカリキュラム）の有効性を検討するために次の3つを実施します。</p> <p>① 園長と校長による関係者協議会を年2回実施し、接続状況を確認します。</p> <p>② 各園と小学校で、入学前・入学後に情報交換を行います。</p>	<p>A 有効性が確認できた。又は改善策を見出すことができ改善した。</p> <p>B 改善策を検討しながら、改善を図っている。</p> <p>C 改善策を見出せていない。</p>	B	<p>園長会においてアプローチカリキュラムについて検討を行い、各園で指導計画に入れながら5歳児の指導に活かしてきた。また、園長と小学校長による関係者協議会でスタートカリキュラムの成果と課題について検討し、小学校ではそれをもとに修正・改善を行った。さらに、園・小教諭による授業参観・保育参観・情報交換会の実施も通して、カリキュラムの有効性を確認してきた。各園のアプローチカリキュラムについては、園児の実態を考慮しながら改善を加えている。</p>												

		③体験入学など交流活動を年1回以上実施します。 →接続期カリキュラムの有効性の確認及び改善状況で評価			
--	--	---	--	--	--

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

<施策目標（分野別目標）>

※現状399件は第5次総合計画との整合性を図り、2019年度の社会福祉行政報告からのデータ。

相談実件数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		399件	400件	477件	418件			

(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																
ア	<p>チームによる相談支援体制の構築</p> <p>子ども家庭相談センターの周知に努め、関係機関及び指導主事、教育相談員と連携した取組を実施します。【教育未来課】</p>	<p>子ども家庭相談センター</p> <p>様々な専門家で協働しながら随時保護者支援を行います。</p> <p>→相談実件数で評価</p>	<p>A 400件以上</p> <p>B 399件</p> <p>C 399件未満</p>	A	<p>相談件数は目標値の400件以上を推移している。相談内容も年々子どもの発達課題以外に家庭内の問題等複雑化しているため、関係機関との連携が必要不可欠となっている。今後も子どもとその家族の相談支援を様々な関係機関と協働で行っていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>相談実件数の推移</p> <table border="1"> <caption>相談実件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>相談実件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	相談実件数	2019	399	2020	460	2021	477	2022	418	2023		2024		2025	
年	相談実件数																				
2019	399																				
2020	460																				
2021	477																				
2022	418																				
2023																					
2024																					
2025																					

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

<施策目標（分野別目標）>

※貸出点数の現況値は2019年度のデータ

地域学校協働本部サポーター数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	1612人	2000人	1655人	2001人				

人口一人当たりの貸出点数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	9.9点	11点	9.6点	9.2点				

(1) 生涯学習の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																		
ア	<p>地域学校協働本部活動の推進</p> <p>共に子どもを育むという観点から町民に生涯にわたって貢献できる場を提供します。【社会教育課】</p>	<p>統括支援コーディネーター</p> <p>本部事業を年120回以上開催します。</p> <p>→サポーターの延べ参加者数で評価</p>	<p>A 延べ2,000人以上</p> <p>B 延べ1,612人以上</p> <p>C 延べ1,612人未満</p>	C	<p>事業回数は111回で、僅かに目標に到達しなかった。また参加人数は1,385人にとどまった。</p> <p>新型コロナウイルスの法令上の位置付けが5類に移行したことから、次年度以降は感染所流行以前と同様の活動をしていきたい。</p> <div style="text-align: center;"> <p>サポーター延べ参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>2,332</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,156</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,612</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	延べ参加者数	2018	2,332	2019	2,156	2020	1,612	2021	1,655	2022	1,385	2023		2024		2025	
年	延べ参加者数																						
2018	2,332																						
2019	2,156																						
2020	1,612																						
2021	1,655																						
2022	1,385																						
2023																							
2024																							
2025																							

(2) 図書館の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p>図書館に足を運ぶ町民の拡大</p> <p>図書館に足を運んでもらうきっかけを作り、利用者の拡大を図ります。【図書館】</p>	<p>事業担当</p> <p>一般向け事業を17回、子ども向け事業を9回、訪問事業（館外）を70回、訪問事業（館内）を20回実施します。</p> <p>→人口一人当たりの貸出点数で評価</p>	<p>A 11点以上</p> <p>B 9.9点から11点</p> <p>C 9.9点未満</p>	C	<p>一般向け事業を24回、子ども向け事業を9回、訪問事業（館外）を72回、訪問事業（館内）を21回実施した。事業成果に反し貸出冊数は減少し、人口一人当たりの貸出点数の目標値には届かなかった状況である。</p>

				<p>人口一人当たりの貸出点数</p> <table border="1"> <caption>人口一人当たりの貸出点数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>貸出点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>9.9</td></tr> <tr><td>2020</td><td>8.6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>2022</td><td>9.2</td></tr> <tr><td>2023</td><td></td></tr> <tr><td>2024</td><td></td></tr> <tr><td>2025</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年	貸出点数	2019	9.9	2020	8.6	2021	9.6	2022	9.2	2023		2024		2025																																
年	貸出点数																																																		
2019	9.9																																																		
2020	8.6																																																		
2021	9.6																																																		
2022	9.2																																																		
2023																																																			
2024																																																			
2025																																																			
イ	<p>学校園と連携した本に触れる機会の提供 学校園と連携し、読書好きな子どもを育成します。【図書館】</p>	<p>事業担当 移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ39回、学校での読み聞かせ活動等を述べ20回、学校図書館と連携した家読の推進を行います。 →翌年度の全国学力学習状況調査での不読率の改善状況で評価</p>	<p>A 小中とも県平均未満 B 小又は中が県平均未満 C 小中とも県平均以上</p>	<p>C 移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ43回、学校での読み聞かせ活動等を述べ16回実施し、学校図書館と連携した家読の推進を行った。 結果として中学校は39.1ポイントで県平均35.9より3.2ポイント少なかった。小学校においても30.7ポイントで県平均26.8より3.9ポイント下回る結果となった。小・中学校ともに、学校以外（家等）での読書習慣を如何に定着させるかが課題である。</p>																																															
		<p>不読率の状況（中学校）</p> <table border="1"> <caption>不読率の状況（中学校）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>町 (中)</th> <th>県 (中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2016</td><td>56.8</td><td>36.5</td></tr> <tr><td>2017</td><td>53.5</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>2018</td><td>29.3</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>2019</td><td>31.5</td><td>32.6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>59.3</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>2022</td><td>34.5</td><td>37.7</td></tr> <tr><td>2023</td><td>39.1</td><td>35.9</td></tr> </tbody> </table>	年	町 (中)	県 (中)	2016	56.8	36.5	2017	53.5	34.8	2018	29.3	25.9	2019	31.5	32.6	2021	59.3	37.2	2022	34.5	37.7	2023	39.1	35.9	<p>不読率の状況（小学校）</p> <table border="1"> <caption>不読率の状況（小学校）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>町 (小)</th> <th>県 (小)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2016</td><td>28.7</td><td>21.2</td></tr> <tr><td>2017</td><td>30.8</td><td>21.6</td></tr> <tr><td>2018</td><td>21.3</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>2019</td><td>19.8</td><td>19.2</td></tr> <tr><td>2021</td><td>35.8</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>2022</td><td>39.3</td><td>27.2</td></tr> <tr><td>2023</td><td>30.7</td><td>26.8</td></tr> </tbody> </table>	年	町 (小)	県 (小)	2016	28.7	21.2	2017	30.8	21.6	2018	21.3	19.1	2019	19.8	19.2	2021	35.8	28.0	2022	39.3	27.2	2023	30.7	26.8
年	町 (中)	県 (中)																																																	
2016	56.8	36.5																																																	
2017	53.5	34.8																																																	
2018	29.3	25.9																																																	
2019	31.5	32.6																																																	
2021	59.3	37.2																																																	
2022	34.5	37.7																																																	
2023	39.1	35.9																																																	
年	町 (小)	県 (小)																																																	
2016	28.7	21.2																																																	
2017	30.8	21.6																																																	
2018	21.3	19.1																																																	
2019	19.8	19.2																																																	
2021	35.8	28.0																																																	
2022	39.3	27.2																																																	
2023	30.7	26.8																																																	

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

放課後子ども対策事業（週末体験くらぶ）の参加者数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	501人	720人	483人	588人				

(1) 健全育成体制の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																														
ア	<p>週末の過ごし方の充実 小学生の週末の過ごし方を充実します。 【社会教育課】</p>	<p>週末体験くらぶ担当 年間延べ35回の体験教室を実施します。 →週末体験くらぶの参加者数で評価</p>	<p>A 720人以上 B 501人～720人 C 501人未満</p>	B	<p>新型コロナウイルスの影響により評価基準Aには届かなかった。 (38回開催、延べ588人) 新型コロナウイルスの法令上の位置付けが5類に移行したことから、次年度以降は感染所流行以前と同様の活動をしていきたい。</p> <div style="text-align: center;"> <p>週末体験クラブ参加者数</p> <table border="1"> <caption>週末体験クラブ参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2012</td><td>830</td></tr> <tr><td>2013</td><td>730</td></tr> <tr><td>2014</td><td>740</td></tr> <tr><td>2015</td><td>734</td></tr> <tr><td>2016</td><td>509</td></tr> <tr><td>2017</td><td>607</td></tr> <tr><td>2018</td><td>667</td></tr> <tr><td>2019</td><td>501</td></tr> <tr><td>2020</td><td>466</td></tr> <tr><td>2021</td><td>483</td></tr> <tr><td>2022</td><td>588</td></tr> <tr><td>2023</td><td>0</td></tr> <tr><td>2024</td><td>0</td></tr> <tr><td>2025</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> </div>	年	参加者数	2012	830	2013	730	2014	740	2015	734	2016	509	2017	607	2018	667	2019	501	2020	466	2021	483	2022	588	2023	0	2024	0	2025	0
年	参加者数																																		
2012	830																																		
2013	730																																		
2014	740																																		
2015	734																																		
2016	509																																		
2017	607																																		
2018	667																																		
2019	501																																		
2020	466																																		
2021	483																																		
2022	588																																		
2023	0																																		
2024	0																																		
2025	0																																		

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。

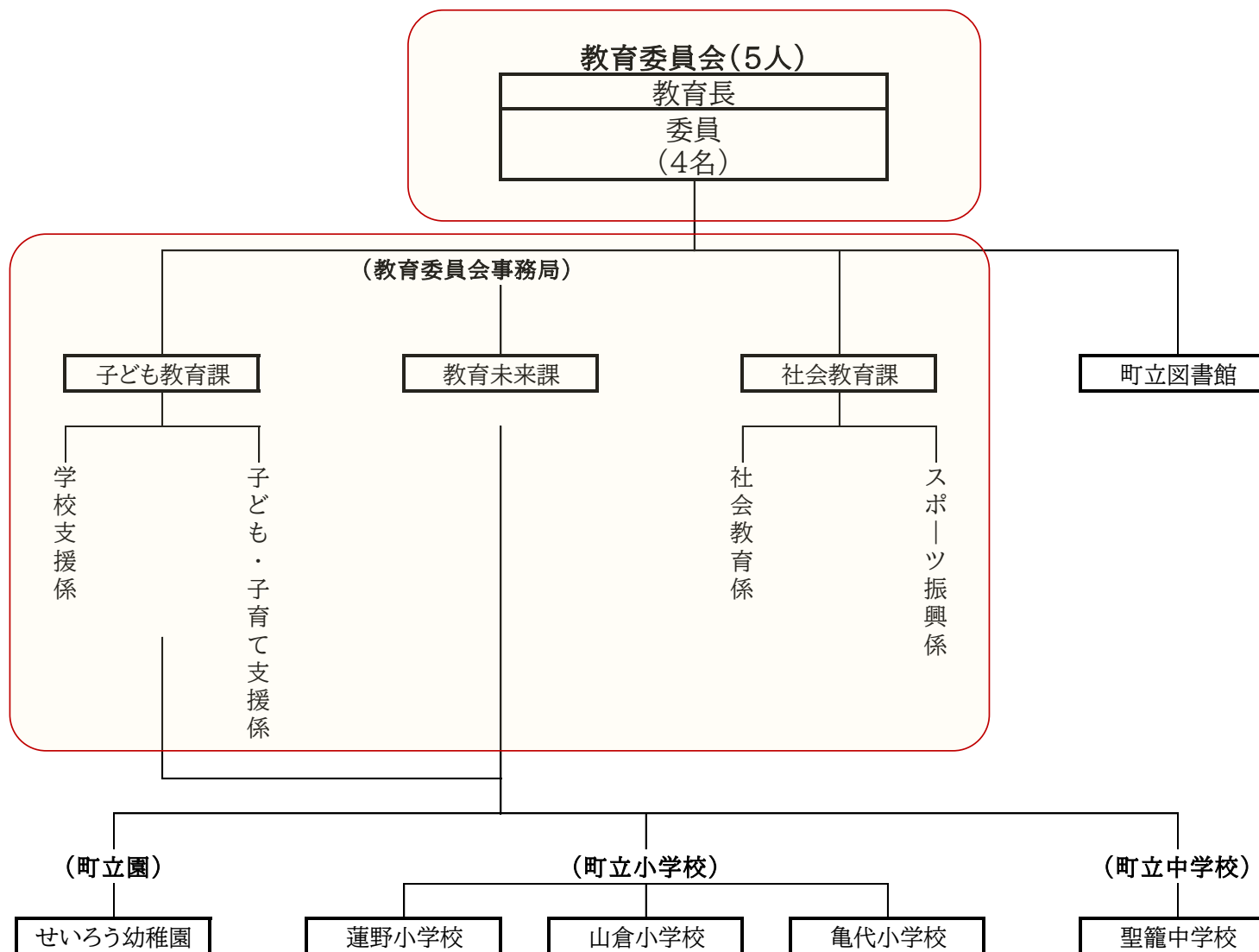
<施策目標（分野別目標）>

民俗資料館利用者数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		315人	370人	163人	355人			

(1) 文化の創造・遺産の保存

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																										
ア	<p>民俗資料館の活用促進</p> <p>社会科の学習時などに民俗資料館にある農村や漁村の歴史資料を提供し、地域学習の充実を図ります。【社会教育課】</p>	<p>文化行政担当</p> <p>民俗資料館訪問、出前授業、資料提供及び文化財PR動画の活用など各小学校2回以上（計6回以上）実施されるよう働き掛けます。</p> <p>→民俗資料館利用者数（出前授業受講者、提供資料利用者、文化財PR動画の活用者数含む）で評価</p>	<p>A 370人以上</p> <p>B 315人～370人</p> <p>C 315人未満</p>	B	<p>令和3年度については新型コロナの影響で大きく利用者数が減少していたが、令和4年度については学校等で利用者数が増え戻ってきた。今後も町内3小学校を中心として使用を増やしたい。</p> <p style="text-align: center;">民俗資料館利用者数</p> <table border="1"> <caption>民俗資料館利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014</td><td>278</td></tr> <tr><td>2015</td><td>253</td></tr> <tr><td>2016</td><td>324</td></tr> <tr><td>2017</td><td>286</td></tr> <tr><td>2018</td><td>480</td></tr> <tr><td>2019</td><td>315</td></tr> <tr><td>2020</td><td>410</td></tr> <tr><td>2021</td><td>163</td></tr> <tr><td>2022</td><td>355</td></tr> <tr><td>2023</td><td>0</td></tr> <tr><td>2024</td><td>0</td></tr> <tr><td>2025</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	年	利用者数	2014	278	2015	253	2016	324	2017	286	2018	480	2019	315	2020	410	2021	163	2022	355	2023	0	2024	0	2025	0
年	利用者数																														
2014	278																														
2015	253																														
2016	324																														
2017	286																														
2018	480																														
2019	315																														
2020	410																														
2021	163																														
2022	355																														
2023	0																														
2024	0																														
2025	0																														
イ	<p>郷土愛の醸成</p> <p>【再掲：I2(2)キ】</p> <p>町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。【社会教育課】</p>	<p>文化行政担当</p> <p>町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。</p> <p>→講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価</p>	<p>A 90%以上</p> <p>B 70%～90%</p> <p>C 70%未満</p>	B	<p>令和4年度から実施したものの、今後も継続して町のよさを伝えたい。</p>																										

令和4年度聖籠町教育委員会組織図



教育委員会の会議及び委員の活動状況

【教育委員会の定例会及び臨時会の開催状況】

会 議 名	期 日	案 件 等
教育委員会（定例会）	令和4年4月25日	承認第 2号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について） 承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第 16号 聖籠町立図書館協議会委員の任命について 議案第 17号 令和4年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第 18号 聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について
教育委員会（定例会）	令和4年5月25日	承認第 4号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について） 承認第 5号 専決処分の承認を求めるについて（新子育てシステム安定運営のための職員派遣に関する協定書について）
教育委員会（定例会）	令和4年6月24日	承認第 6号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 承認第 7号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第 19号 職員の分限休職処分の決定について 議案第 20号 職員の分限休職処分の決定について 議案第 21号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	令和4年7月25日	議案第 22号 聖籠町立学校における学校運営協議会委員の任命について 議案第 23号 職員の分限休職処分の決定について 議案第 24号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について
教育委員会（定例会）	令和4年8月25日	承認第 8号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第 25号 聖籠町教育委員会におけるスマートフォン貸与規程について

		議案第 26 号 聖籠町独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の徴収に関する規則の制定について 議案第 27 号 聖籠町教育委員会処務規程等の特例を定める規程の一部を改正する訓令について
教育委員会（定例会）	令和 4 年 9 月 1 5 日	承認第 9 号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 承認第 10 号 専決処分の承認を求めるについて（職員の職場復帰の決定について） 議案第 28 号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	令和 4 年 1 0 月 2 4 日	承認第 11 号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第 29 号 職員の分限休職処分の決定について 議案第 30 号 聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱の一部改正について 議案第 31 号 聖籠町立学校通学区域外就学取扱要綱の一部改正について
三市北蒲原郡教育委員会 会連合協議会研修会	令和 4 年 1 1 月 7 日	会場：イクネスしばた、参加者：教育長
教育委員会（定例会）	令和 4 年 1 1 月 2 5 日	令和 3 年度聖籠町図書館運営に関する評価報告について
教育委員会（定例会）	令和 4 年 1 2 月 2 3 日	承認第 12 号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第 32 号 聖籠町立聖籠中学校通学バスの運行要綱の一部を改正する告示について 議案第 33 号 聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 34 号 職員の分限休職処分の決定について 議案第 35 号 令和 3 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
教育委員会（定例会）	令和 5 年 1 月 2 5 日	議案第 1 号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	令和 5 年 2 月 2 0 日	議案第 2 号 職員の分限休職処分について 議案第 3 号 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱を制定する告示について 議案第 4 号 県費負担教職員の任免の内申について
教育委員（臨時会）	令和 5 年 3 月 1 日	議案第 5 号 教育委員の辞職の同意について
教育委員（臨時会）	令和 5 年 3 月 1 6 日	議案第 13 号 県費負担教職員の任免の内申について

教育委員会（定例会）	令和5年3月24日	議案第 6号 令和5年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第 7号 聖籠町就学援助要綱の一部を改正する告示について 議案第 8号 聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱を改正する告示について 議案第 9号 聖籠町 A I ドリル利用料の保護者負担金の徴収に関する規則の制定について 議案第 10号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予について 議案第 11号 聖籠町教育の日に関する要綱を制定する告示について 議案第 12号 聖籠町教育委員会における個人情報の保護に関する法律施行規則の公布について
------------	-----------	--

【その他の主な活動参加状況】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定例会及び臨時会以外の対外的な研修会への参加などは書面協議を基本としつつ、会議出席は可能な限り自粛した。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をととして学校教育の振興を図ることとしています。

評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を基本として実施しました。ただし、「内容」及び「実施事項」によっては、4段階評価ではなく、2段階評価（A・C）又は3段階評価（A・B・C）としているところもあります。

評価	評価基準
A	川順調に達成している (施策・事業を川順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね川順調に達成している (施策・事業を川順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要 (施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

※ 評価は「評価基準」に照らして行い、「成果及び課題と対策」の欄に具体的に記述することとしています。

※ 施策の方向に実施事項が複数ある場合の総合評価は、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、平均が3.5以上でA、2.5以上3.5未満でB、1.5以上2.5未満でC、1.5未満でDとします。

「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系及び総合評価一覧

第5次聖籠町総合計画 前期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

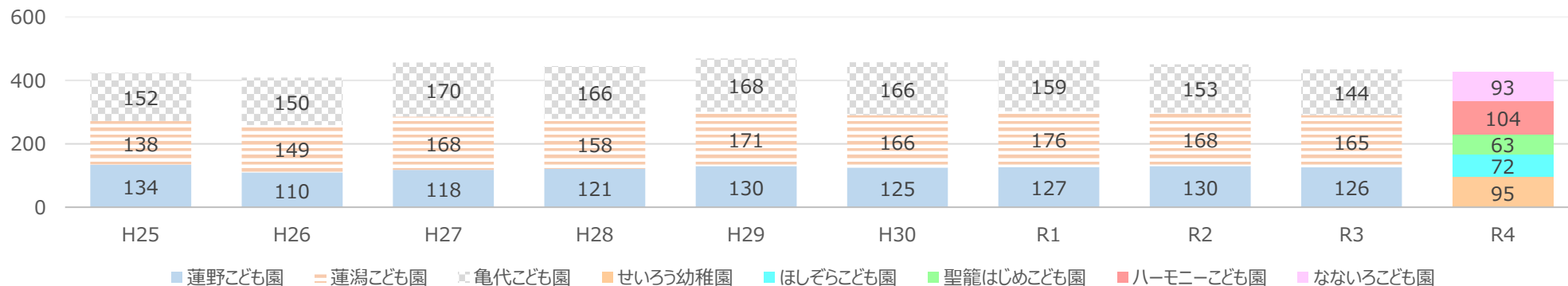
施策の大綱(大項目)	施策の方向(中項目)	施策の項目	総合評価	頁
I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	(1)基盤組織の体制強化		8
		(2)地域とともにある学校づくりの推進		8
	2 学校の中の地域づくり	(1)地域交流棟を軸とした展開		10
		(2)地域人材・資源の活用		10
	3 社会の教育力の活用	(1)専門機関との連携		12
		(2)学校における働き方改革の推進		13
II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	(1)一人1台の ICT 機器の活用		14
		(2)プログラミング教育の充実		15
	2 世界とつながる力の伸長	(1)コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備		16
		(2)外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供		16
		(3)地域や町に対する知識・理解の獲得		17
		(4)英語力の確認・挑戦		18
	3 貢献意欲の醸成	(1)指導サポート体制の構築		19
		(2)社会貢献活動への参加促進		19
	4 学力・学習状況の向上	(1)確かな学力の定着を目指す教育の充実		20
	III 教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	(1)学びを支える教育環境の充実	
2 支援を必要とする児童生徒への対応		(1)特別な支援を必要とする児童生徒への支援		23
		(2)不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援		24
3 学校内外での安全確保への対応		(1)安全確保のための環境整備・充実		25
		(2)環境衛生対策(感染症対策等への対応)		26
		(3)安全教育の推進		26
IV 安心して子育てできる町	1 幼児教育の推進	(1)幼児教育の推進		28
	2 児童虐待への対応	(1)町子ども家庭相談センターの機能強化		29
V 人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	(1)生涯学習の推進		30
		(2)図書館の充実		30
	2 青少年健全育成の推進	(1)健全育成体制の充実		32
	3 文化の振興	(1)文化の創造・遺産の保存		33

《参考資料》

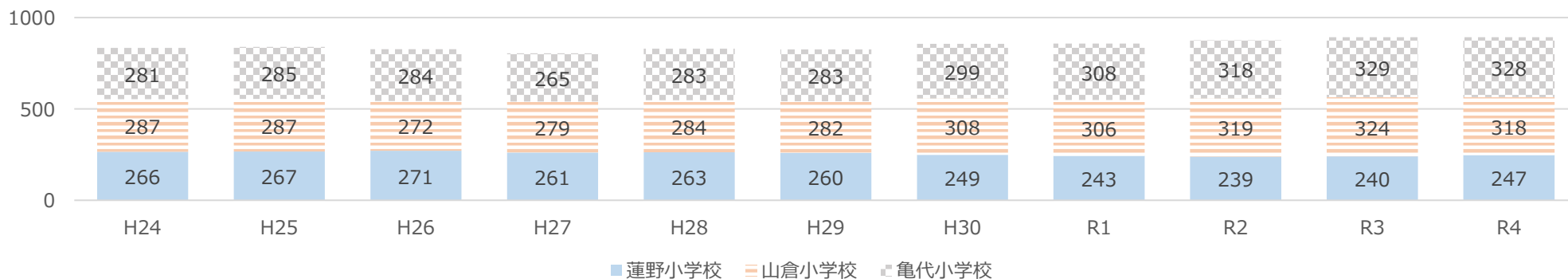
- 1 園児・児童・生徒数の推移【各年次 5 月 1 日現在】
- 2 令和 4 年度 町一般会計決算額と教育費
- 3 令和 4 年度 体育施設使用状況一覧表 [4 月～3 月実績] (単位：人)
- 4 令和 4 年度 社会教育施設使用状況一覧表 [4 月～3 月実績] (単位：人)
- 5 令和 4 年度 文化会館自主事業実績表
- 6 図書館年度別入館者数
- 7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数
- 8 令和 4 年度 図書館指標
- 9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者
- 10 聖籠町教育委員会名簿 (令和 4 年度)
- 11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) (抜粋)

1 園児・児童・生徒数の推移【各年次5月1日現在】

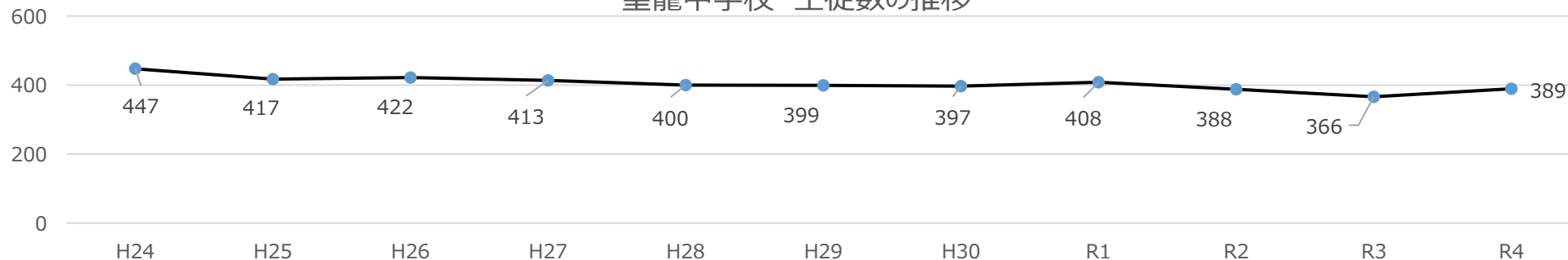
幼稚園・認定こども園 園児数の推移



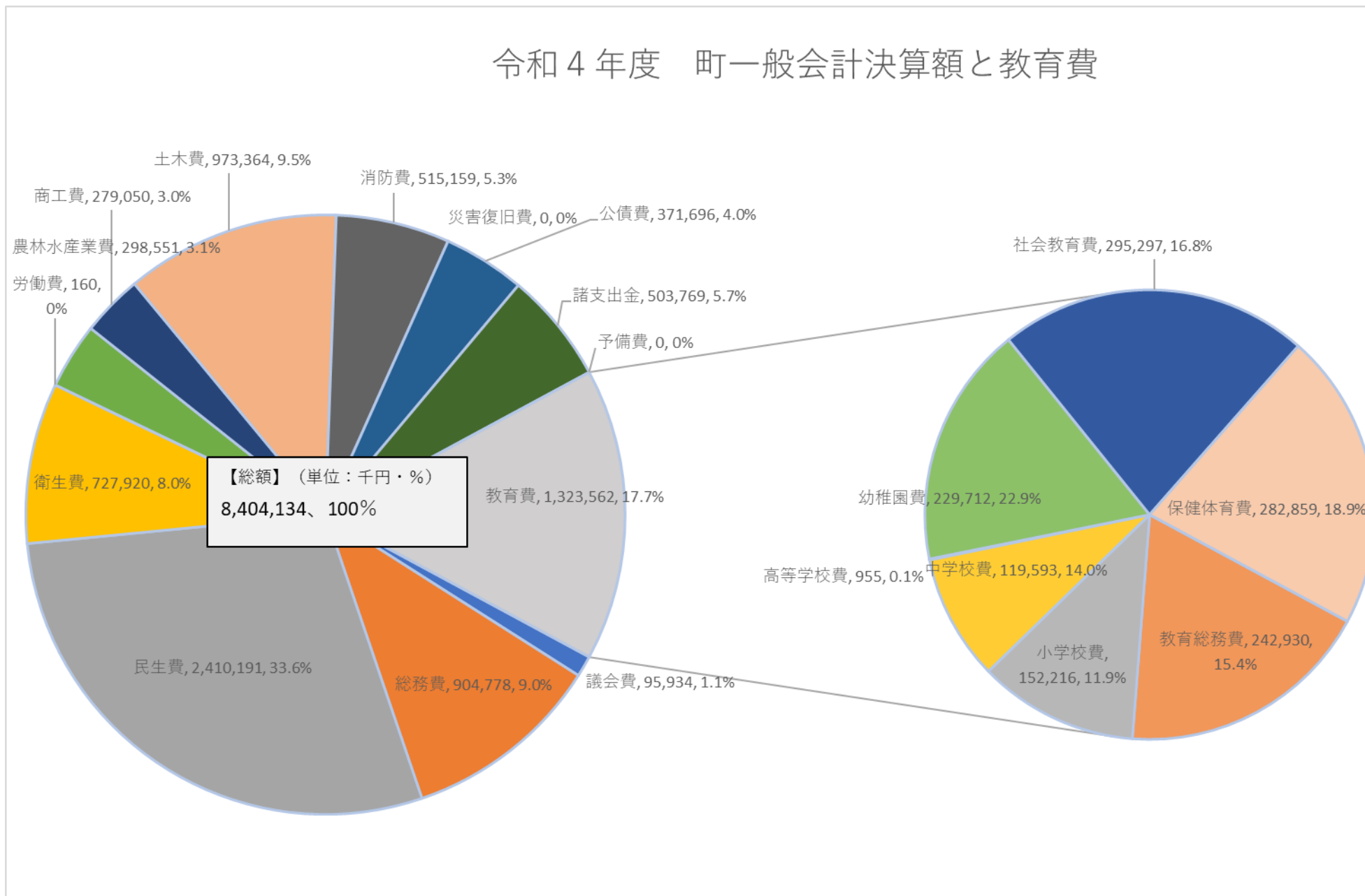
小学校 児童数の推移



聖籠中学校 生徒数の推移



2 令和4年度 町一般会計決算額と教育費



3 令和4年度 体育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
町民会館	アリーナ	560	928	1,559	1,025	835	1,450	1,416	782	1,739	1,627	2,014	1,707	15,642	
	個人使用	98	114	93	94	67	44	75	54	50	18	33	80	820	
	柔剣道場	373	447	841	427	253	503	476	648	353	281	841	358	5,801	
	トレーニングルーム	894	962	1,097	1,126	927	1,020	1,100	1,153	1,014	1,175	1,343	1,428	13,239	
野球場	聖籠野球場 ※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		333	194	624	301	100	225	285	147	0	0	0	135	2,344	
	次第浜球場	94	121	39	151	78	135	125	9	0	0	0	0	752	
スポア イラン ド	グラウンド ※上段はナイター	101	124	344	143	183	305	130	0	0	0	0	0	1,330	
		209	668	766	406	456	665	504	24	0	0	0	0	3,698	
	ふれあい広場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
テニスコ ート	役場前 ※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	会館前 ※上段はナイター	84	96	99	158	123	154	107	22	0	0	0	0	843	
	476	626	474	518	407	345	487	195	5	0	0	95	3,628		
藤寄体育館		308	270	299	252	199	274	301	374	338	423	298	244	3,580	
亀代地区多目的屋内運動場		535	548	802	668	483	800	932	1,145	1,067	956	1,023	1,166	10,125	
蓮野地区多目的屋内運動場		787	741	810	743	677	775	724	824	807	863	1,167	832	9,750	
山倉地区多目的屋内運動場		648	648	788	943	710	753	841	930	1,011	941	1,101	1,096	10,410	
学校体育施設	蓮野小	体育館	277	254	444	405	202	349	259	461	251	253	258	189	3,602
		グラウンド	144	160	128	176	144	160	176	160	64	0	0	128	1,440
	亀代小	体育館	211	269	274	171	306	322	330	369	302	300	310	395	3,559
		グラウンド	350	375	425	350	250	200	150	150	0	0	25	100	2,375
	山倉小	体育館	172	141	180	240	284	241	249	144	156	222	208	124	2,361
		グラウンド	310	310	248	341	217	310	310	279	62	124	93	186	2,790
	聖籠中	体育館・柔剣道場	340	301	505	266	299	307	347	343	167	282	401	467	4,025
		グラウンド	0	30	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	56
合計		7,304	8,327	10,839	8,904	7,226	9,337	9,324	8,213	7,386	7,465	9,115	8,730	102,170	

4 令和4年度 社会教育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	266	202	278	328	188	360	371	204	423	155	357	324	3,456
	第1会議室	0	0	28	2	6	25	14	11	4	0	12	11	113
	第2・3会議室	30	27	71	50	46	51	52	58	74	20	37	53	569
	和室	24	37	30	57	3	18	4	31	53	15	10	38	320
	多目的ホール	251	270	328	447	209	340	319	322	598	317	425	367	4,193
小計①		571	536	735	884	452	794	760	626	1,152	507	841	793	8,651
亀代地区公民館	小ホール	118	180	154	59	43	81	126	137	91	27	149	102	1,267
	和室	5	0	0	0	0	0	8	9	5	22	34	19	102
	調理室	0	0	0	0	0	0	8	0	0	10	26	0	44
小計②		123	180	154	59	43	81	142	146	96	59	209	121	1,413
結いハート聖籠	学習室1	50	45	151	48	40	73	101	86	45	60	51	132	882
	学習室2	16	11	9	18	11	11	19	7	10	9	13	17	151
	学習室3	23	22	16	21	30	45	18	47	12	11	73	16	334
	学習室4	6	7	50	3	0	0	32	31	15	179	145	59	527
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	146	189	254	145	86	148	161	152	107	119	151	137	1,795
民俗資料館	0	1	14	0	1	0	4	1	0	167	167	0	355	
小計③		241	275	494	235	168	277	335	324	189	545	600	361	4,044
藤寄地区公民館④		103	20	96	63	62	73	92	98	58	56	95	87	903
A 合計(=①+②+③+④)		1,038	1,011	1,479	1,241	725	1,225	1,329	1,194	1,495	1,167	1,745	1,362	15,011
B 文化会館ホール・ホワイエ		209	124	694	2,143	230	309	1,481	1,905	342	299	55	465	8,256
C 図書館		4,598	5,142	5,937	6,554	6,616	5,895	5,763	6,680	4,126	4,764	3,843	5,467	65,385
D 蓮のギャラリー等		55	50	55	44	27	48	64	67	22	4	4	81	521
総合計(=A+B+C+D)		5,900	6,327	8,165	9,982	7,598	7,477	8,637	9,846	5,985	6,234	5,647	7,375	89,173

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止(消防法により3階部分が使用禁止)

5 令和4年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公 演 回数（回）
中学校鑑賞事業 （「アンデスの音楽 大地の賛歌」）	ホール	6月2日（木）	中学生（一般）：1,000円 小学生以下：500円	389	1
小学校鑑賞事業 （演劇「小学校は宇宙ステーション」）	ホール	7月7日（木）	小学生：500円 一般：1,000円	667	2
幼児鑑賞事業 （「3匹のこぶた」）	ホール	11月9日（水）	一般：1,000円 小学生以下：500円	227	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（木・祝）	無料	374	1
第30回 町音楽祭	ホール	11月19日（土）	無料	239	1
にいがたジュニアコーラス・フェスティバル	ホール	2月12日（日）	500円	350	1
合計事業（催し物）本数 6本				2,246	7

6 図書館年度別入館者数

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
総数	91,598	84,681	85,854	81,547	59,211	65,525	65,385	(人)
前年度対比	9,819	△6,917	1,173	△4,307	△22,336	6,314	△140	(人)
開館日数	287	287	287	260	251	279	284	(日)
日平均入館者	319	295	299	314	236	235	230	(人)
月平均入館者	7,633	7,057	7,155	6,796	4,934	5,460	5,449	(人)

7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数(冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数(うち AV 点数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
平成28年度	152,757点	144,017点	8,740点	10.8点	139,987点 (AV553点)
平成29年度	143,548点	132,613点	10,935点	10.0点	144,971点 (AV678点)
平成30年度	149,506点	137,942点	11,564点	10.5点	150,285点 (AV814点)
令和元年度	140,823点	130,669点	10,154点	9.9点	154,301点 (AV869点)
令和2年度	122,021点	116,168点	5,853点	8.6点	157,924点 (AV905点)
令和3年度	135,565点	129,329点	6,236点	9.6点	161,561点 (AV941点)
令和4年度	129,619点	122,424点	7,195点	9.2点	165,307点 (AV964点)

8 令和4年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	9.2点	人口1人当たり貸出点数
実質貸出密度	44.9点	登録者1人当たり貸出点数
平均貸出点数	4.8点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.7点	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	20.5%	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1人当たり蔵書点数	12.4点	蔵書点数 ÷ 人口
1日当たり貸出点数	456.4点	貸出点数 ÷ 開館日数
1日当たり貸出人数	95.1人	貸出人数 ÷ 開館日数
1人当たり税の還元率	15,591円	(図書等の平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 R4決算額) ÷ 人口 * 図書等平均単価は R4年度購入金額 ÷ 購入点数(実績)

9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
近藤 幸栄 様	新発田市立二葉小学校校長 (前 聖籠町立亀代小学校校長)

10 聖籠町教育委員会名簿(令和4年度)

<教育委員>

(令和4年10月1日現在)

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委 員 (教育長職務代理者)	稲 田 健 一
委 員	佐久間 千 都
委 員	深 井 一 成
委 員	高 橋 真 弓

11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和4年度実施事業
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書

令和5年12月
編集・発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

- 教育未来課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-mirai@town.seiro.niigata.jp

- 子ども教育課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

- 社会教育課 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地
☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976
E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp

- 聖籠町立図書館 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1
☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167
E-mail info@lib-seiro.jp